

安曇野民報ほりがね

うすい 泰彦通信

2019年10月14日発行
 安曇野民報ほりがね編集委員会
 安曇野市堀金三田1160
 TEL・FAX 73-4465
<http://www.usui-yasuhiko.com>
 日本共産党の見解をお知らせします。ご意見をお寄せください。



9月議会報告

一般質問(給食センター・公共交通)

4つの学校給食センターで おいしい給食・より良い食育を

31議案案末審議議案

9件の報告の外、市提出議案37件、議員提出議案3件、請願・陳情6件が審議されました。日井議員は、所属する総務環境委員会において数多くの質疑と討論を行うとともに、本会議では質疑3件、反対討論4件を行い、10件の議案に反対、不採択となった1件の陳情に賛成しました。

本会議質疑3件の内容は①平成30年度決算認定中の仕事創出事業に関わり、空き店舗等活用事業や若者及び女性起業支援事業の効果等について②同決算認定中の工業振興事業と③産業連携推進事業に関わり、それぞれ多様な活動をしている産業支援コーディネーターの補強の必要性についてでした。



本会議反対討論

4件の内容は

①幼稚園・認定こども園の幼保無償化に伴う給食費の実費徴収に関わる条例改正について③全対象児童の給食費の無償化をすべき(既に無償化となっている世帯には増税だけがかかる。全国100を超える自治体では給食費の無償化措置をする)

②③④の関連条例③平成30年度国保特別会計決算認定について④今年度の5.3%引き上げにつなげた④平成30年度介護保険特別会計決算認定について⑤介護サービス負担割合の3割導入がされ、保険料が値上げされた でした。

一般質問では

堀金学校給食センターの存続(詳細2頁)と公共交通(詳細3頁)について

質しました。

堀金学校給食センター存続の問題では

①市長の記者会見の「一市一制度」発言、②堀金を含む4学校給食センターの旧町村以来の歴史と文化を尊重し、堀金学校給食センター廃止案を取り下げることを、③次回説明会で「子どもの評価と意見」の資料を出すこと、④基本的立場「子ども・学校・学校給食センター・農家(食材生産者)」の3者によって、よりよい給食、豊かな食育、地産地消の推進、⑤今後の進め方 の5点を質しました。

答弁の内容は、①に対しては「4つの給食センターは一制度である」②に対しては「それぞれの歴史は尊重し、しっかりと後世に伝え残していく。旧5町村の流れの中に現在の4センターがある」「廃止案は、変えない」③に対しては「日井議員の提案も参考にする」④⑤に対しては明確に答えませんでした。

4センターの歴史を等しく尊重し 堀金給食センター廃止案は撤回を！

「4センターは一制度
丁寧な説明と
対話を重ねていく」

白井 市長の5月定例記者会見で、堀金学校給食センターの廃止について述べた「一市一制度が望ましい」とは。

市長 市民が同じ条件で行政改革や行政サービスを受けるのは、基本である。学校給食センターのあり方については、教育委員会が主体性と責任を持って、市民に丁寧な説明を行い、対話を重ねながら方向性をまとめていくべき課題である。

4つの給食センターは、一市一制度に該当する。

旧町村以来の 給食の歴史と文化 を尊重すべき

白井 堀金地域の学校給食の歴史は、子どもにとって最善の自校方式を大



穂高にある北部学校給食センター

切にしてきた歴史であり、堀金地域の給食文化となっている。その歴史と文化を尊重することと同様に、北部、中部、南部それぞれの学校給食センターの旧町村における給食の歴史と合併後の議論の上に建設された経過も、等しく尊重すべきだ。そうした立場に立てば、堀金学校給食センターの廃止案は撤回すべきだ。4センターの旧町村以来の歴史、議論の経過をどう捉えているか。

教育長 昭和8、9年ころ温明小学校で行われた、栄養不足の児童を対象とした牛乳とゆで卵の提供や、昭和10年前後から市内各校で始まった冬のみそ汁給食に起源がある。各町村において地域の子どものために注がれた並々ならぬ努力と人力があつた。それぞれの歴史は尊重し、しっかりと後世に伝え残していくことが、私たちの使命である。旧5町村がそれぞれの給食センターを設置し、その流れの中で新市においては、現在の4センターの体制となった。

廃止案は 取り下げるか

白井 市民説明会で堀金学校給食センターについて出された意見は、全て廃止反対だった。「市民説明会での質問、意見を踏まえて聞く」という次の市民説明会では、堀金学校給食センター廃止案を引き下げるか。

教育長 説明会の基本的



豊科にある中部学校給食センター

子どもの評価と 意見は必要

な方針は変えない。

白井 「常に子どもたちの意見や希望を聞き、学校給食センターと学校や児童生徒との双方向の交流、意見交換を続けていく」(6月議会答弁)その中身は、子どもの現状であり、「現状と食育の取り組みについて理解してもらったために開催」(6月議会答弁)する次の市民説明会には、「子どもの評価と意見」(白井議員の配布資料…次頁4(3))のような資料が必要と考えるが。



三郷にある南部学校給食センター

より良い給食 豊かな食育 の立場で資料を

白井 市民説明会の基本的立場は、「子ども・学校、学校給食センター、農家(食料生産者)」の3者が相互に関わり合っ

て、よりよい給食をつくり、豊かに食育を進め、地産地消を推進する」と考える。次の市民説明会に提出する資料も、この立場で準備してほしい。教育部長 説明会で要望のあった、仮に統合した場合の改修経費とか、4センター化となった旧町村時代からの歴史や経過、県内の19市の給食センターの設置状況、4セ



堀金学校給食センター

ンターの備品、設備の更新時期、地産地消の現状についてデータを出したい。各センター、学校で取り組んでいる食育の状況についても、改めて資料等を今そろえている。(市民説明会資料準備の立場について明確な答弁なし)

慎重に進めるべき

白井 今後、市民の声を十分に聞いて、慎重に進めるべきと考えるが。教育部長 次回の市民説明会は、資料が整い次第、広い地域の市民が参加できるように開催したい。(質問に明確に答えない。冒頭市長は「丁寧な説明、対話を重ねながら」と答えている)



巡回バスの運行コース案を検討
費用、財源、運行の可能性を研究
あづみんの拡充も並行して

運輸免許返納者の増加は、あづみんの導入の成果？

白井 広報あづみの8月21日付296号に掲載の、市の地域公共交通会議兼協議会幹事長の奥山修司氏の文章「デマンド交通『あづみん』のこれまでとこれから」中に「『あづみん』導入の成果の一つとして、運転免許の返納がふえたことが挙げられる」とある。そのようなデータはあるのか。

政策部長 現在、運転免許証を返納し、（申請して、もらった）回数券を使ってあづみんを利用された方を把握するシステムは構築されてない。

白井 確かなデータがないのに、「予想される」等の表現になっていないのは遺憾だ。

あづみん利用を
促す支援検討？

白井 文中「運転免許返納者にスムーズにあづみん利用者になってもらう支援の方法を検討」とは。政策部長 あづみんを一度利用するまでの不安を少しでも解消してもらうために、1回に限り一緒に乗車する方の分として回数券を1枚交付するとか、比較的席に余裕のあるあづみんの午後便に実際に乗車してもらうことと、利用者の体験談を高齢者の交通安全教室や講

習会、敬老会などでビデオ等により紹介すること
を考えている。10月の中旬
ころに、70歳以上の高齢
者にダイレクトメールを送
付をし、新規利用者の登
録と実利用者の増加につ
なげていきたい。

公共交通は、走れば
走っただけ赤字？

白井 文中、「公共交通は走れば走っただけ赤字になる」とある。市の行っている公共交通は、市民の移動の自由権、それによる医療を受ける権利、学習権、勤労権、買物や文化的活動をして人間的に生きる権利等を保障する事業だ。負の事業であるかのように言う感覚は理解できない。政策部長 民間での立場から、実例を引用したものである。行政では、赤字という言葉は使用しない。利益を目的に公共交

臼井議員が教育委員会に提出し、
一般質問の際に配布した資料の目次

- 【2】次の文章 ①～⑩の空欄をそれぞれよく読む文章のための資料
 として、**「食のセンター、農業関係に関する書」**の、書名とそれに代わり合っている図・
 絵表を(1)～(10) 番号を記入し、**地産地消を推進するための資料**
- ① 浦田センター・輸入の市内産農産物と農産。農産の多いと見望 課題
 (1) 100年度 浦田産の取扱収入の量 (2) 1度と後算収入(100年度)の使用料 (3) 市税
 市内産品目率 (4) 下図
- (5) センター・市内互恵産物の販売農産物と輸入品目 (100年度)
- (6) 農産の生産・流通の中心と専業・副業、給食(セ)・給食(セ)の交通、相互連絡
- ② 農産と給食センターのつなぎを(1)～(10)と(1)～(10)の図・絵表と関係等
- ③ 浦田センター・給食センターの交通・関係、農産と給食センターの関係
- ④ 浦田センター(浦田)の給食センターの給食の特長、関係の向上 関係(浦田) 子どもの関係、関係
- (1) 給食センターの給食の特長と関係の向上 (2) 浦田関係の向上
- (3) 子どもの関係、食料
- ①好きなメニューとその理由 ②メニューについての要望
 ③栄養教諭(栄養士)や調理員の交通給食の感想や感想
 ④栄養教諭(栄養士)や調理員の方に伝えたいこと (①～③以外で)
 ⑤家に帰って家族に給食のことをお話しますか
 (毎日・週1回位・週1回位・ほとんど話さない)
 ⑥農家・食料生産業者との交通給食や農家・食料生産工場の見学の感想や感想
 ⑦その仲間食・食事について(給食の身支度や給食委員会、コンテナ室、弁当など)
- ⑧ 学校教職員に感想、意見
 (1) 給食内容について (2) 給食に使う子どもの様子
 (3) 栄養教諭(栄養士)による食料指導・授業等
 (4) 子どもと栄養教諭(栄養士)の関係、関係、食料生産業者との交通について
- ⑨ 給食センター・給食センターの中心、専業
 (1) 浦田関係、関係等 (2) 子どもと給食センターの見学
 (3) 給食センター・給食センターと農家の交通、相互連絡について(1)～(10)の図・絵表、その他関係等
- ⑩ 関係者の意見、感想
 子どもの関係、給食センターの中心、給食センターの感想、意見、意見、その他
- ⑪ 地産地消に関するものであれば、関係者の関係と関係の向上
- ⑫ 給食センター方式と自校方式の比較
 (1) 浦田センターの自校方式の比較 (2) 浦田センターの自校方式の比較
 (3) 浦田センターの自校方式の比較 (4) 浦田センターの自校方式の比較
 (5) 浦田センターの自校方式の比較 (6) 浦田センターの自校方式の比較
 (7) 浦田センターの自校方式の比較 (8) 浦田センターの自校方式の比較
 (9) 浦田センターの自校方式の比較 (10) 浦田センターの自校方式の比較

通を運行していない。
巡回バスを
検討している

白井 文中「要望のあった巡回バスについても検討している」とは。

政策部長 現在、運行事業者の皆さんからヒアリングを実施し、運行コース案の検討を行っている。費用、財源、運行の可能性をさらに研究をしていきたい。現状に即した交通体系を、あづみん

乗降の多い店舗への広告依頼？

白井 文中「乗降の多い店舖への広告依頼や市民サービスと組み合わせる年会費を納めてもらう」とは。

政策部長 福島県伊達市
の保原町商工会でデマン

の拡充等も並行しながら、継続的に研究していきたい。

ド交通の乗降の多い店舗からもらった寄附により車両に広告ステッカーを張り、財源の一部としている実例がある。

利用料金のほかに納めてもらった年会費を原資に、デマンド交通による移動、仲間との食事、健康維持のための運動を組み合わせた高齢者向けサービスを提供できる仕組みづくりが考えられる。

（公共交通協議会の中では議論はされていない）

マイナンバーカードは なにをねらうか？

毎年市単独で 730万円

マイナンバーカード普及のために、市予算では例年1600万円ほどを支出しています（人件費を除く。以下同じ）。例年、国からの事業費補助金が770万円、証明書発行手数料収入が100万円ほどなので、差し引き730万円ほどが市単独の支出となります。30年度限定の補助金480万円に対する支出が580万円なので、市単独の



支出は、その差100万円となり、合計すると30年度の市単独支出は830万円です。（証明書発行手数料収入1枚300円あるいは450円・コンビニに支払う交付手数料1枚約118円込み）カードの主目的であるコンビニでの証明書発行枚数は、30年度だけを見ると、約3370枚です。証明書1枚発行に2460円（830万÷3370枚）市単独でかけていることになりました。

カード普及率 13%

国と市を合わせると本市の30年度決算で2180万円規模の事業を2016年以来実施してきた、カードの普及率は4月1日現在全国でたった13.0%。本市も同程度です。これは、多くの市民が必要と感じていない

からです。このようなカードを国はなぜこれほどお金をかけて普及させようとするのでしょうか。

ねらいは

もともとは、経団連が「納めた税・保険料と、社会保障給付額を比較できるようにし、医療、介護、福祉などの給付削減」の提言が始まりで、国の財政負担、大企業の税・保険料負担の削減が、政府・財界の最大のねらいです。また、個人情報漏洩の危険性より経済成長や技術等の革新の促進のための、民間企業のビッグデータ活用促進のねらいもあります。

それでもカード普及が進まないことから、使わせる状況をつくり出した。①健康保険証としても使用②戸籍事務との結びつけ③情報を紙からデジタルデータへの転換を図る各法律を今年の通常国会で成立させました。しかし、障害者や高齢者等使いこなしが困難な条件にある人、経済的事

情で利用できない人等への対策はなく、利便性後退、行政サービスは、使える人が使えればいいということになりかねない。危険など、国民との矛盾が一層深まっています。



市民の声でよりよい市政に

道路管理に関わって、道路拡幅や歩道整備など比較的大きな事業については、区長を通して市に要望しますが、「道路に穴にできた。路面とマンホールとの段差が大きくなってスムーズな通行ができない。道路に水たまりができるようになった。側溝のふたがガタついて車が通るとうるさい。」といった比較的軽微な補修は、直接市の担当課に連絡すると、直ぐに現場を見て対応することになっています。連絡は電話でもいいですが、スマートフォンなどに情報通報システムあづみの（fixmystreetjapan）のアプリを登録し、位置情報や現場写真を撮って市へ通報する方法も

あります。一昨年度からスタートしたこのシステムは、24時間、通年対応しています。その他、日常生活での困りごと、市政への要望やアイデア等は、市の担当課へ連絡することも大切です。ささいなことでも、多くの方が同じように考えていることはたくさんあるものです。市の職員は市民全体の奉仕者です。遠慮はいりません。もちろん議員もその一員です。こうした、市民（主権者）の声が市政をよりよくしていくことにつながります。



消費税増税と生活保護費の引き下げ

生活保護費の基準額が10月から引き下げられ、下から3年間で最も下げた5%引き下げです。生活保護利用者の7割で減額された「冠婚葬祭」に出席できなかった「テレビが壊れたままで孤独」「消費税も上がる」とどうしようもない」と不安と怒りの声

生活保護費の引き下げは、最低賃金、年金支給額、住民税非課税基準や就学援助等多くの制度に連動し、国民の生活水準引き下げにつながります。「生活と健康を守る新聞10月13日付より」

消費増税は社会保障に使費が上っています。「消費増税の欺瞞がますます明らかになっていきます。」